



地面ヲ圍入レ直ニ土木ノ工事ニ着手シテ未ダ功  
 一ハ至ラザレド費用ハ建物ヲ除キ銀貨九百四十七万  
 圓ヲ下ラザル豫算ナリ從來ノ所内ニハ乾船渠四個造  
 船七個アツテアツオンボルト及ビケイハムノ四處  
 船渠ハ英國ノ南海岸ニ在リ重ニ軍艦修葺ノ用ニ供ス  
 同船渠ハ和蘭ノ一十二町陸運ヲ通ツテ往來セリ所  
 内ノ面積各二十九町歩ニシテアツオンボルト造船所  
 ハ重ニ木造ヲ製造シケイハム造船所ハ蒸氣機關ノ修  
 理製造ニ從事スケイハムハ蒸氣機二個乾船渠四個  
 アリテ乾船渠ノ大ナルモノハ長サ六百尺アリペン  
 ブロークノ造船所ハ南ウエールズノ海岸ニ在リテ軍  
 艦修葺ノ用ニ供ス從事ス所内ノ面積三十一町歩ア  
 リシニヤニスノ造船所ハアームス井ニドゥエ  
 一兩河合流ノ隅角ニ在リテ專ラ船艦修葺及ビ遠航船  
 艇ノ事務ニ從事ス所内ノ面積二十三町歩ニシテ蒸氣  
 機三個乾船渠五個造船機一個アリ

以上英國海軍直轄ノ造船所ナリ五所ノ蒸石乾船渠ノ  
 總數ハ三十七個造船機ノ總數ハ上屋ノ用意アルモノ  
 ハ三十一個蒸氣機ノ面積ハ合計五十三町歩ナリ此  
 五所ノ造船所ニテハ砲銃ノ製造ヲ爲サズ又軍艦ヘ糧  
 食ノ供給ヲ爲スコトナシ一切ノ兵器ハ海陸軍トモウ  
 一リツナユノ兵器局ヨリ供シ軍艦ノ糧食ハアプトボ  
 ルト、ゴスポルト、ブリマウス、ホルボウリンノ五港  
 ニ設置シタル管糧局ヨリ供スルナリ又此外ニ一旦緩  
 急ノ際英國政府ガ使用シ得ル所ノ私立鍊船製造所ノ  
 總數ハ國中ニ凡ソ五十箇所アリ私立蒸氣機關製造所  
 莫ク私立造船所所屬ノ乾船渠ノ如キハ何種ノ急難ニ  
 際スルニ應ジテ用フ可ラザル程ノ大數アルナリ(未完)

雜報

○室内御射的 聖上ヨリ去る八日大雪後ハ御乘馬ハ  
 稽古を休ませ玉ひ侍從其他近衛士官を召れて室内御  
 射的を遊さる、由に承る

○皇女増宮 皇女増宮ヨリ來る廿五日午前十時辰  
 居ヘ御座ニ御參拜畢テ同十一時 聖上皇  
 后宮ニ御入り御對面遊バサる、旨昨日仰出され徳大  
 寺宮ニ御入り夫々へ送せられたり

○三日御葬式 同親王ハ御葬式は來る廿二日と  
 せられ御葬式ハ御葬儀ノ費屬ある御父故海軍少將  
 官官長御葬式を命せられたり又御葬式ハ付録  
 大寺宮内御入り西京御住居ノ桂久運ノ岡宮ヘ外務  
 省ヨリハ各國駐劄ノ日本公使館ヘ電報を以テ告知さ  
 れの項日本駐劄ノ各國公使館及ビ横濱支那領事館ヨ  
 テハ半旗の禮を行はれたるよし

○後方大瀧卿 同君ヨリ過日來病氣よて引籠り居ら  
 る、ケ邊々快方ニ越りれざるより日々ノ御出勤され  
 なきよし

○川村海軍卿 川村海軍卿ヨリ明十八日東京出發  
 て豆州熱海温泉ヘ入浴の爲め赴ひける、よし尤も彼  
 地滞在ハ二週間の見込なりといふ

○蜂須賀茂韶君 蜂須賀全權公使にハ急來る三月十  
 日前後ノ郵船次第任地佛國ヘ出發せざる、都合ある  
 よし

○長谷川大佐 大坂鎮臺參謀長長谷川歩兵大佐ハ  
 の程中部監軍部參謀長を命せられぬ

○溝口直正君 宮中祇候華族從五位溝口直正君ハ  
 昨日式部寮御用掛兼務を命せられたり

○種崎德氏 朝鮮國稅關雇ひの獨逸人モイレンドル  
 フ氏ハ該國内情及び富源を視察せん、ため内地ニ向  
 け既ニ出發したりと又右終れば稅關役員の備へ付き  
 清國稅關雇ひのロベルト、ハート氏ハ問合せの爲め  
 南京ニ赴く由上海マキヤニ見へたり

○ブリンドレー氏 赤羽工作分局ハ一昨日海軍省ヘ  
 引渡されざる、付御雇英人ブリンドレー氏を始め職  
 工二百名ハ同日海軍省ヘ雇換に成り其餘の職工は鐵  
 道、電信の兩局ヘ更ニ傭入られたるよし

○出張 本社々主中上川彦次郎は埼玉縣談話會員の  
 招聘に由り社員高橋義雄と俱々本日出發深谷驛に赴  
 き同地に於て催さる、懇親會ハ臨み歸途同縣下幸手  
 驛に迂回し同所會知會員の懇親會等に列せる積あり

○建白書 明治九年第三十號並同十三年第二十八  
 號建白何れも廢止の旨昨日太政大臣ヨリ達せられ  
 り但し右の同號建白官廳所轄及び人民所有の西洋形  
 汽船帆船ニ使用せし旗章届出の件ナリ

○建白書 元老院建白書ハ是迄三月毎どお交代せし  
 められしケ右おてハ不都合ある處ありとて向後半年  
 う又ハ一年位引續け擔當せしめたる、事おせられん  
 と評議中なりとか

○烟草稅改正 大藏省租稅局ハ於てハ此程改正發布  
 せられし烟草稅の價お付不充分的處ある、付猶改正  
 さる、よしおて昨十六日より同局長代理有尾少書記  
 官ケ會長とあり同局長任官中一同の會議を開かれし  
 と云ふ

○縣選區 縣選局おては來る三月一日より縣選區編  
 制法を更正され全國を五十三ヶ處の縣選區ニ分割ス  
 毎縣選區ハ縣選出選局を設け(區域の廣さ隨處ヘハ  
 更に分局を置く)又縣選區を分て郵便區を畫き毎縣  
 郵便區郵便局一個を設けられ東京縣選區の事務ハ本

局之を直轄し郵便局ハ事務ハ縣選出  
 くる尤も出張局并ハ分局共新ニ官設  
 運ばれ且郵便線並ニ差立時間も更  
 進する處よて昨日野村縣選官上  
 へ達せられたり區名等ハ次號ニ記載  
 ○神宮御造營期限 伊勢神宮御造營  
 月中彼地ニ事務局を置かれ事々本會  
 取テ漸次工事に着手せられしケ右  
 成するハ來る明治廿二年中の見込を  
 總裁ヨリ其筋へ上申せられ、よし聞  
 ○徵發掛 先般發布せられたる徵發  
 應ニ於ても徵發掛といふを置かれ  
 籍、租稅、勸業の諸課の内より撰拔の  
 總て兵事課ニ屬せざる、といふ

○歩兵編制 過日の將官會議ハ附  
 合歩兵編制の儀ハ自今平時編制ハ  
 中隊とし戰時編制ハ四小隊を以  
 事ニ決定せられざるよし

○海軍文官交代 海軍各廳及び艦  
 文武官ハ從來六箇月を以て交代  
 規ありしケ自今文官の分ハ其期限  
 しめたる、事ハ此程内決せられ、よし

○生徒募集 海軍機關學校おてハ  
 六名を募集せざる、等の處猶八名  
 ○砲兵工廠物揚場 小石川町河岸  
 二箇所合積三百七十三坪餘を今度  
 定められ、よし

○大炮射的 陸軍將校以下の小銃  
 演習されしハ今後ハ大炮射的場を  
 射的會とも盛んハ演習せるよし

○湯地縣令上申 根室縣下四個國  
 人ハ同縣下のみにて三千七百有  
 を以て生活を爲せしが近年追々他  
 るに依り土人が業とする漁業等も

夫ケ爲め殆んど貧困を極め實に際  
 是等の貧士人ケ愚として移住民に  
 故ありと雖も既ハ湯地縣令ケ巡廻  
 て其慘狀見るお忍びざる、付何卒  
 を設け遣し度依て救助金若干を以

々と内務農商務兩卿ヘ同縣令ヨリ  
 りと聞けり

○遺囑圖 内務省衛生局おては令  
 設けらる、よしおて今縣令ヨリ  
 宜の地所等ハ檢分せしめらる、よし